

あってはならない 高校と生徒へのバッシング

豊橋市内の桜丘高校で、30名あまりの生徒が新型コロナウイルスに感染しました。学校と保健所の調査で、学内でクラスターが発生してはいないとされましたが、多数の生徒の感染が報道されてから、あってはならない高校と生徒への「バッシング」が生まれました。

高校のHPでは、「(電車の中で)にらまれた」「よけて通られた」「(他校の生徒が)なんで桜がおる?」と話しているのが聞こえた」等の声も…」(渡邊校長先生)と紹介もされています。学校に問い合わせたところ、電話での中傷などがあり、中学部の生徒さんには「私服での登校を許可」したのだそうです。感染したことを先生に泣きながら報告をする生徒さんもいらっしたようで、生徒さんの気持ちを考えると、あまりにもいたたまれません。

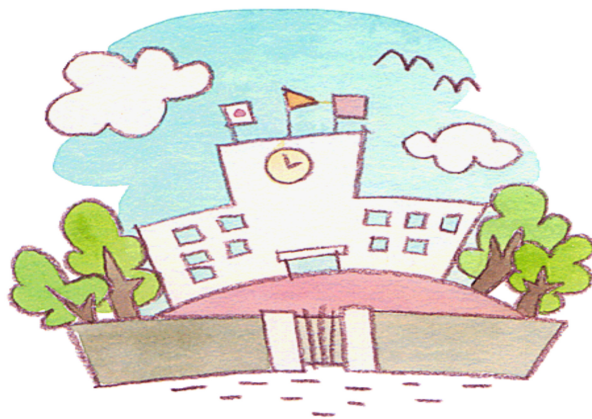
新型コロナウイルス感染症は、だれもが感染の可能性があります。感染した人は何らの責めを負う必要はありません。まして、学校の生徒さんに対しての暴言は決して許されるものではありません。

豊橋市は、昨年「コロナ禍からみんなで豊橋のまちを守る条例」を制定しましたが、その第6条には、「市民等は、誰に対しても～中略～不当な差別的取扱い、誹謗中傷、

プライバシーの侵害等をしてはいけません」と定め、第4条(5)では、市に対して「風評、誹謗中傷等による被害の防止」に取り組むことをうたっています。理念条例であるとはいえ、コロナ禍での健康や命の不安に加えて、こうしたことがら起こっている事には適切な対応が求められていると考えます。

市民のみなさんにも、感染した方に対してはもとより、感染した方の身近な人、医療従事者に対してなど、あらゆる差別と偏見、誹謗中傷をしないという当たり前の行動をよびかけたいと思います。

(斎藤ひろむ)



動画「妊活カッフルにエールを！」の放映を直ちに中止する申し入れを行いました

豊橋市では不妊治療・不育検査への支援を行なっています

市では、「子どもを望む夫婦を全力で応援します!」として、不妊治療に1回30万円、不育検査(妊娠はしても流産などに至ってしまう)に、1回上限5万円までの補助等、所得に関係なく支援を行っています。

「妊活」動画の内容は見過ごすことのできないもの

また、不妊・不育専門相談センターを保健所内に設置し、気軽に相談してほしいと呼びかける動画を作成し、昨年10月から、豊橋駅の自由通路の大型ビジョンと、市のホームページでそのPR動画を放映していました。ところが、内容が当事者への配慮を欠き、心を傷つけるものであるとの指摘が、市議団に寄せられました。

豊橋駅の自由通路の大型ビジョンを確認したところ、「子どもさんはまだなの?」「早く孫の顔が見たいねえ」という言葉に続き「妊活」の2文字が大文字になる動画が約3分に1回の割合で流されていたのです。

市の意図は「不妊に関する周囲の人たちの理解を求める」ために作成した動画だということです。しかし、これは心無い言葉によるハラスメント被害を受けているその当事者にさらに追い打ちをかけるものです。通り過ぎる人は一瞬、目や耳にするだけですから、市の意図は伝わりにくく、むしろ、インパクトがある表現だけが印象に残るのではないのでしょうか。



市議団の申し入れを受け、浅井市長は放映中止を即決断

この動画の放映はただちに中止すべきと、5月27日、市長と保健所長、こども保健課に申し入れしました。

すると、申し入れを受けた浅井市長が、即、削除するように指示し、市のホームページの動画が削除され、大型ビジョンは、ただ、市の相談センターへの相談を呼びかけるだけの内容に差し替えられました。

市民の選択を尊重するとともに、安心して子育てできる環境を

子どもを産まない選択をしている、望んでも授からない、望みながらも経済的理由であきらめざるを得ないなど、子どもさんを持たない(持てない)ご夫婦の事情はそれぞれです。

不妊・不育相談は、周りからの圧力に苦しむ当事者の方にさらに努力を課すようなものであってはならず、どのような選択も尊重しながら、望む人は全て自らの意思で自由に選択することができる、また、経済的な支援を含め、安心して子供を産み育てることのできる環境をつくっていくことが市の役割ではないでしょうか。

(鈴木みさ子)

6月定例会の日程のお知らせ

会期 6月14日(月)～6月25日(金) (12日間)

6月14日(月)～16日(水) 本会議(一般質問)

6月17日(木)～18日(金) 常任委員会

6月21日(月) 一般会計予算特別委員会

6月25日(金) 本会議 最終日



一般質問 10時開始(午後は1時開始)1人40分

6月14日(月) 1番目 斎藤ひろむ

- コロナ禍におけるリスクコミュニケーションについて
 - 新型コロナウイルス感染症にかかわる情報の発信をどのように行っているかについて
- 「コロナ禍からみんなで豊橋のまちを守る条例」について
 - 第4条(5)にある「風評、誹謗中傷等による被害の防止」のための市のとりくみについて
- 市内小中学校における新型コロナウイルス感染症にかかわる対応について
 - 学校内における新型コロナウイルス感染を防ぐためのとりくみと評価について
 - 学校行事を行うにあたっての対応について
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大によって児童生徒に表れている影響について

6月16日(水) 2番目 中西みつえ

- GIGAスクール構想におけるタブレット端末の活用について
 - 家庭学習におけるタブレット端末の活用について
 - 活用の目的と効果について
 - 放課後児童クラブにおけるタブレット端末の取り扱いについて
- 女性の生理に関する取り組みについて
 - 「生理の貧困」の認識と対応について

6月16日(水) 5番目 鈴木みさ子

- 豊橋市における新型コロナウイルス感染症の対応について
 - 新型コロナウイルス感染症の療養の考え方と対応について
 - 豊橋市民病院でのコロナ感染症病床の現状と課題について
 - 新型コロナ感染症の感染拡大を防ぐためのワクチン接種の加速化と検査の拡充について
 - ワクチン接種を加速化するための情報発信及び接種会場の開設の考え方について
 - 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症の検査の進捗状況について
- 豊橋市総合動植物公園へのアジアゾウ新規導入について
 - 公表の時期がこのタイミングとなった理由及び導入に際してのコロナ感染症対策について
 - 今後の飼育計画とスケジュールについて
 - 豊橋市総合動植物公園でゾウの「群れ飼育」を行なう意義・目的について

高齢者の新型コロナワクチン集団接種について

豊橋市では65歳以上の高齢者を対象とする新型コロナワクチンの集団接種を、6・7月に実施します。また、当初6月3日(木)より一週間ごと送られる予定であったクーポン券の発送が早められ、6月3日以降、順次発送されます。

◆ 集団接種の時間は午前9時～12時 午後1時から4時

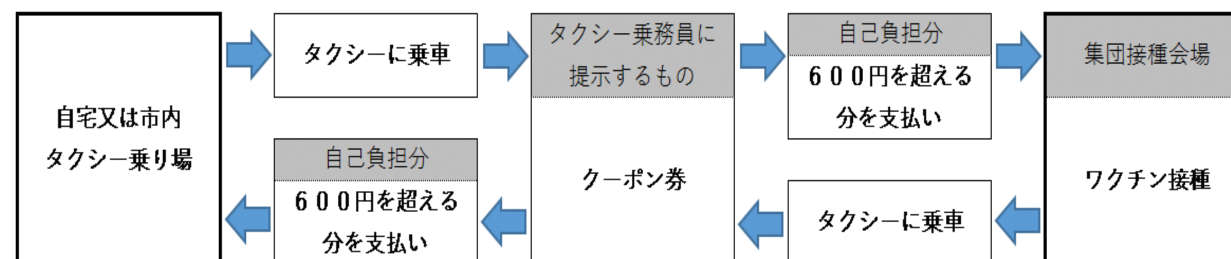
対象者	クーポン券発送日	予約開始日	会場	日程
65歳以上の方	6月3日(木)より 順次発送予定	6月3日(木)9時以降 クーポン券到着次第	豊橋市保健所 1階ロビー	6月12日(土) [2回目:7月3日(土)]
				6月19日(土) [2回目:7月10日(土)]
				6月26日(土) [2回目:7月17日(土)]
			豊橋市民病院 1階正面ロビー	6月20日(日) [2回目:7月11日(日)]
				6月27日(日) [2回目:7月18日(日)]
				7月4日(日) [2回目:7月25日(日)]

高齢者の新型コロナワクチン接種における交通手段の確保の支援について

◆ 集団接種会場の往復利用に対し、タクシー運賃の一部補助を行います。

【ご利用の流れ】

- 利用者はタクシー乗車時に新型コロナワクチンのクーポン券を提示します。
- 初乗運賃600円を超える運賃分については自己負担となります。
(往復最大1,200円の補助)
- 後日、タクシー事業者が市に請求し、市がタクシー事業者に支払います。



◆ 路線バスの増便 ・ 豊橋市民病院線 ・ 中浜大崎線 (運賃は自己負担)